

犯罪数は減少、特殊詐欺は増加！

1月の防犯対策



令和4年1月1日発行
（公社）滋賀県防犯協会



謹賀新年

本年も「犯罪のない安全で安心して暮らせる滋賀の実現」を目指してまいります。皆様方の御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げます。
令和四年 元旦

公益社団法人 滋賀県防犯協会
会長 小 橋 正 清
専務理事 嶋 貫 一 郎
事務局員 一 同
〒520-0801 滋賀県大津市打出浜一丁目北
TEL 077-525-1656 FAX 077-525-1656

滋賀県では、昨年『治安の良さを実感できる社会を目指して』（県民の心と力をあわせて！）を合言葉として県民総ぐるみの犯罪抑止活動に取り組んだ結果、前年（令和2年）より犯罪が減少し平成26年以後8年連続減少の記録を達成しました。

一昨年来、新型コロナウイルス感染症が脅威となり、感染防止のため様々な社会活動も制限されましたが、その中にも県民の皆様が一人一人による防犯意識が高く地域のつながりが強く保たれた結果と言えます。

当協会は、今年も防犯活動の推進役として「私たちは絶対に犯罪を許しません」を合言葉に、安全安心な滋賀の実現を目指して各種活動を強力に推進してまいりますので、皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

特殊詐欺被害が続いています

今や「特殊詐欺」を知らない人はいないくらい社会問題化しています。昨年は、警察本部長から犯罪多発注意報が4回も発令されるほど連続で被害が発生し、12月22日現在で前年（令和2年）の88件を超え101件（約1億4000万円）の被害となっています。その中心は「還付金詐欺」、市役所職員をかたって「ATMで還付金が受け取れます。」との電話がかかり、指示に従うと他人の口座にお金を振り込まされてしまう手口です。その他、警察官をかたって「口座が不正に使われている、キャッシュカードを使えないようにします。」との電話があり、警察等を装って訪問した者に暗証番号を教えキャッシュカードを持ち去られてしまう手口や携帯電話（スマホ）にサイト利用料金未納等のメールが送られ、連絡先に電話するとすぐの支払いを指示され、コンビニで電子マネーを購入しその番号を教える手口などがあり、同様の手口が年末から続いている状況にあります。

◎ 他人事と油断するから 騙される

知識として知っている人でも騙されてしまうのが「特殊詐欺」です。かかってくる電話は被害の入口なので、非通知の電話には出ない、留守電にしてメッセージを残してもらおう、固定電話も携帯電話も対策機能が付いた防犯電話を使用する、「電話に出るのは待って、録音メッセージを聞いてから」といった注意書きを電話に貼る等の対策をしましょう。詐欺の様々な口実、手口を多く知っておくことが重要です。私には大丈夫」と根拠のない自信を持っている人は要注意です。「今まで被害に遭っていない人が被害者になり得る」ということをしっかりと意識しておいてください。

◎ 詐欺撃退に「優良防犯電話」が有効です

優良防犯電話を設置することは、詐欺撃退に最も

有効な対策となります。

「優良防犯電話」とは、電話が鳴る前に相手に通話を録音する旨のメッセージを流す、登録されていない非通知電話等の場合「詐欺電話に注意しましょう」等のアナウンスが流れるなど防犯機能が充実しており、電話をかけてきた後ろめたい者のほとんどは証拠として録音されることを怖がり、この時点で電話を切ります。さらに使いやすい等々を全国防犯協会連合会が審査推奨している機種となります。

当協会では、昨年8月から12月までの間、滋賀県電器商業組合と提携して、この優良防犯電話の購入補助キャンペーンを行ったところ、実に約150台の注文設置がありました。留守電設定以上の効果がありますのでぜひとも対策強化を御検討ください。

◎ 防犯協会での「啓発ポップ」を作成しました

詐欺電話の相手は「騙しのプロ」、直接電話で話すとは騙されます。防犯電話や留守電設定にしたのに、電話が鳴ったからといってすぐ電話に出るはいけません。相手の通話が録音されてから落ち着いてメッセージを確認しましょう。

詐欺電話はいつかかってくるかわかりませんが、電話機に貼り付けて常に気を付けていただけるよう「啓発ポップ」を作成しました。

市町の防犯自治会

に配布しておりますので啓発等で受け取られた際はご活用お願いします。

